

行財政集中改革計画の取組結果(平成17～21年度)

I 事務事業の見直し

1. 平成17～22年度の目標・平成17～21年度の実績

平成17～22年度の目標	平成17～21年度の実績
平成17年度 休・廃止 … 「社会指標」始め20事業 見直し() … 「各種表彰等」始め73事業 平成18年度 休・廃止 … 「交通災害共済事業の運営」始め18事業 見直し() … 「各種表彰等」始め100事業 平成19年度 毎年度実施する事務事業評価の結果をふまえ、事務事業の休・廃止、見直し()を進める。 平成20、21年度 平成17～19年度に実施した事務事業評価の結果をふまえ、事務事業の休・廃止、見直し()を進める。	平成17年度 休・廃止 … 「社会指標」始め20事業 見直し … 「各種表彰等」始め73事業 [事業の内訳]行財政集中改革計画7～9ページ参照 平成18年度 休・廃止 … 「交通災害共済事業の運営」始め18事業 見直し … 「各種表彰等」始め100事業 [事業の内訳]行財政集中改革計画9～11ページ参照 平成19年度 休・廃止 … 「違法駐車等監視活動補助」始め14事業 見直し … 「各種表彰等」始め22事業 [事業の内訳]第3次行財政改革計画の取り組み結果(平成19年度)及び行財政集中改革計画の取り組み結果(平成17～19年度)について14～15ページ参照 平成20年度 休・廃止 … 「公設市場(有松)」始め4事業 見直し … 「中国進出企業支援事業」始め28事業 [事業の内訳]第3次行財政改革計画の取組結果(平成20年度)及び行財政集中改革計画の取組結果(平成17～20年度)について16～17ページ参照 平成21年度 休・廃止 … 「肢体不自由児巡回療育指導等」始め8事業 見直し … 「区情報コーナーの運営」始め21事業 [事業の内訳]次ページ参照

(備考)

「見直し」…施設の運営体制の効率化、補助率・補助単価の適正化、事務の効率化など

2. 事務事業の必要性等に関する検討(※1)の実施状況について

実施の有無	実施方法等				事務事業の必要性等に関する検討のスキーム	第三者の意見を取り入れる仕組みの有無	第三者の意見を取り入れる仕組み	結果の公表の有無	結果の公表の方法
	事業仕分け(※2)	行政評価	予算査定	その他					
○		○	○		毎年度事務事業評価を実施し、その結果をふまえ翌年度の予算を目的に、C評価・D評価の事業を中心に外部評価並びに議会及び市民の意見をふまえながら検討を行い、事務事業の休・廃止、見直しを推進する。 <事務事業評価の進め方> 1. 事務事業を類型ごとに分け、毎年度、1/3ずつの事務事業について評価を実施 2. 学識経験者等からなる行政評価委員会による外部評価を実施 3. 市民への説明責任を果たすため、評価結果を公表 4. 評価結果を活用し、事務事業の廃止、見直しを推進 <事務事業評価制度の充実> 1. 評価方法を充実させるための評価基準の向上 2. 施策評価の結果をふまえた事務事業の再点検の実施	○	学識経験者等からなる行政評価委員会による外部評価の実施	○	・ホームページへの掲載 ・市民情報センター、区役所・支所における閲覧用冊子の設置

(備考)

- 「事務事業の必要性等に関する検討」…事務事業の必要性の有無及び実施主体のあり方について、事務事業の内容及び性質に応じた分類、整理等の仕分けを踏まえて検討を行うこと。
- 「事業仕分け」…事務・事業がそもそも必要なのかどうか、必要だとして誰が行うべきかなどについて、事業ごとに仕分けすること。

○平成 21 年度の実績（事業の内訳）

21 年度における取組み

ア 休・廃止事業 8 事業

担 当 局 室	事 務 事 業 名
市民経済局	公設市場(西)
子 ど も 青 少 年 局	子育て支援コーディネート事業、青年指導者養成、 民間社会福祉施設開設基準補助金、 肢体不自由児巡回療育指導等
教育委員会	冷水プール(振甫、大井、天白)

イ 見直し事業 21 事業

担 当 局 室	事 務 事 業 名
市 長 室	庁用自動車の運行・管理
総 務 局	男女平等参画推進センター
市民経済局	区民まつりの開催、ニュースポットさかえ等の運営、 区情報コーナーの運営、 地域密着型小売市場事業助成
環 境 局	レジ袋の削減運動、生ごみ堆肥化容器等購入補助
健康福祉局	看護師等養成施設運営費補助、 老人クラブ健康づくり事業、 軽費老人ホーム(清風荘、安田荘)、 障害者スポーツセンター

担 当 局 室	事 務 事 業 名
子 ど も 青 少 年 局	講座等事業(宿泊青年の家)、市立保育園、 母子生活支援施設(五条荘)、宿泊青年の家
緑政土木局	緑化用苗木育成事業
教育委員会	生涯学習調査研究事業、市立幼稚園、 武豊野外活動センター

民間委託等の推進

- 1 公の施設等

1. 平成17～22年度の目標・平成17～21年度の実績(総括表)

平成17～22年度までの目標	平成17～21年度の実績
平成18年度までに 廃止 … 冷水プール2施設始め6施設 指定管理者制度導入 … 冷水プール12施設始め361施設 管理代行制度導入 … 市営住宅(公営住宅)251施設 平成22年度までに 施設のあり方検討 … 東山動植物園始め1,665施設 < 16年度末時点の施設数 2,308施設 > (1)	平成17年度 廃止 … 冷水プール2施設始め4施設 指定管理者制度導入 … 冷水プール12施設始め22施設 平成18年度 廃止 … 都市公園内分区分園始め5施設 民営化 … 知的障害者通動寮1施設 指定管理者制度導入 … 東山公園テニスセンター始め341施設 管理代行制度導入 … 市営住宅(公営住宅)254施設 平成19年度 廃止 … ユースホステル始め8施設 民営化 … 保育所1施設 指定管理者制度導入 … コミュニティセンター3施設 平成20年度 廃止 … 公設市場2施設始め4施設 指定管理者制度導入 … コミュニティセンター3施設始め4施設 平成21年度(平成22年4月1日時点まで含む) 廃止 … 冷水プール3施設始め5施設 民営化 … 保育所1施設 指定管理者制度導入 … 地区会館5施設始め20施設 < 22年4月1日現在の施設数 2,388施設(うち新規103施設) > (2) なお、民営化には社会福祉法人立への移行も含む。

(備考)

- 1 計画上の施設数(2,356)から、学校教育法上の施設(幼稚園28、高等学校14、特別支援学校4、中央看護専門学校、市立大学、計48)を除く。(総務省の施設数集計方法に基づくもの)
- 2 施設数の算定方法変更等による増加分6施設を含む。

民間委託(施設)に関する考え方 及び代表的又は特色ある事例について

【考え方及び方針】

公の施設について、施設設置後の社会情勢の変化に伴い、時代に即応した見直しが求められていることから、設置の意義を含め、そのあり方を抜本的に見直すとともに、市民の視点に立ったサービス改善に取組む。なお、公の施設以外の施設についても、公の施設に準じて見直しを行う。

1 指定管理者制度の導入・検証

- ・管理委託施設については、平成18年度当初までに指定管理者制度の導入を着実に進める。
- ・指定管理者制度導入によるコスト削減や市民サービス向上の成果について検証し、公の施設の設置目的達成に努める。

2 施設のあり方の抜本的な見直し(平成18年度から実施)

外部の有識者も交えて、以下の検討を進める。

- (1) 指定管理者制度を導入した施設、直営施設について、市が引き続き施設によるサービスを提供する必要があるかどうか、公的関与の必要性を検証する。
- (2) 公的関与の必要性を検証した結果、存続する施設については、運営改善を推進する。

【取組み】

18年度 指定管理者制度に関するアンケート(対象:利用者、指定管理者)の実施

18年度 外部有識者からなる「名古屋市の公の施設のあり方研究会」の設置(19年3月 本市へ報告書提出)

19年度 公の施設等について行政評価を実施

行政評価結果を踏まえ、施設のあり方等について検討

20年度 施設のあり方等について検討し、現段階における施設ごとの方向性や運営改善策を取りまとめ

21年度 20年度に取りまとめた方向性等による取組みを実施

2. 平成17～22年度の目標・平成17年度～21年度の実績(個表)

施設区分		平成16年度末時点における 公の施設の管理運営状況(1)					平成22年4月1日時点における 公の施設の管理運営状況				平成17～22年度の目標	平成17～21年度の実績
		指定 管理者	管理 委託	業務 委託	全部 直営	計	指定 管理者	業務 委託	全部 直営	計		
レクリエーション施設・スポーツ施設(2)		0	43	106	0	149	49	93	0	142	平成17年度までに 廃止…冷水プール2施設 指定管理者制度導入…冷水プール12施設 平成18年度までに 指定管理者制度導入…東山公園テニスセンター 始め36施設 平成22年度までに 施設のあり方検討…東山動物園始め96施設 指定管理者制度導入検討…徳川園	平成17年度 廃止…冷水プール2施設 指定管理者制度導入…冷水プール12施設 平成18年度 廃止…都市公園内分区分区1施設 指定管理者制度導入…東山公園テニスセンター 始め40施設 平成19年度 廃止…市立ユース・ホステル1施設 平成21年度(22.4.1時点まで含む) 廃止…冷水プール3施設 指定管理者制度導入…徳川園1施設 <22年4月1日現在の施設数 142施設>
産業振興施設(3)		0	5	16	0	21	5	11	0	16	平成17年度までに 廃止…公設市場1施設 平成18年度までに 指定管理者制度導入…国際会議場始め5施設 平成22年度までに 施設のあり方検討…公設市場13施設始め15施設	平成18年度 廃止…公設市場2施設 指定管理者制度導入…国際会議場始め5施設 平成20年度 廃止…公設市場2施設 平成21年度(22.4.1時点まで含む) 廃止…公設市場1施設 <22年4月1日現在の施設数 16施設>
基盤施設(4) (その他の施設を含む)	5 以外	8	504	16	0	528	301	264 (9)	0	565	平成17年度までに 指定管理者制度導入…コミュニティセンター始め 6施設 平成18年度までに 指定管理者制度導入…市営路外駐車場3施設 始め270施設 管理代行制度導入…市営住宅(公営住宅) 251施設 平成22年度までに 施設のあり方検討…都市公園1,337施設始め 1,352施設	平成17年度 廃止…市営住宅(公営住宅)1施設 指定管理者制度導入…コミュニティセンター6施設 平成18年度 廃止…市営住宅2施設 指定管理者制度導入…市営路外駐車場3施設 始め262施設 管理代行制度導入…市営住宅(公営住宅)254施設 平成19年度 廃止…市営住宅(公営住宅)2施設 指定管理者制度導入…コミュニティセンター3施設 平成20年度 廃止…市営住宅(公営住宅)2施設 指定管理者制度導入…コミュニティセンター3施設始め4施設 平成21年度(22.4.1時点まで含む) 指定管理者制度導入…地区会館5施設始め12施設 <22年4月1日現在の施設数 1,964施設(うち新規100施設)>
	5	0	0	1,337	0	1,337	0	1,399	0	1,399		
文教施設(6)	7 以外	1	24	51	0	76	27	47	0	74	平成18年度までに 廃止…青年の家(都市型)3施設を廃止 指定管理者制度導入…市民会館始め24施設 平成22年度までに 施設のあり方検討…市政資料館始め48施設	平成17年度 廃止…青年の家(都市型)1施設 平成18年度 指定管理者制度導入…市民会館始め24施設 平成19年度 廃止…青年の家(都市型)始め5施設 平成21年度(22.4.1時点まで含む) 指定管理者制度導入…文化のみち榎木館始め2施設 <22年4月1日現在の施設数 74施設(うち新規3施設)>
	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
医療・社会福祉施設(8)		34	9	154	0	197	47	145	0	192	平成17年度までに 指定管理者制度…総合リハビリテーション センター始め4施設 平成18年度までに 民営化…知的障害者通動寮1施設 指定管理者制度導入…休養温泉ホーム松ヶ島始め 4施設 平成22年度までに 施設のあり方検討…児童自立支援施設始め 154施設	平成17年度 指定管理者制度導入…総合リハビリテーションセンター 始め4施設 平成18年度 民営化…知的障害者通動寮1施設 指定管理者制度導入…休養温泉ホーム松ヶ島始め4施設 平成19年度 民営化…保育所1施設 平成21年度(22.4.1時点まで含む) 廃止…中央児童館1施設 民営化…保育所1施設 指定管理者制度導入…軽費老人ホーム3施設始め 5施設 <22年4月1日現在の施設数 192施設> なお、民営化には社会福祉法人立への移行も含む。

(備考)

- 1 「平成16年度末時点における公の施設の管理運営状況」は行財政集中改革計画12ページ「(1)公の施設の管理形態別施設数」から、学校教育法上の施設(幼稚園28、高等学校14、特別支援学校4、中央看護専門学校、市立大学、計48)を除いたもの。
- 2 「レクリエーション・スポーツ施設」…競技場、野球場、体育館、テニスコート、プール など
- 3 「産業振興施設」…展示場施設、見本市施設 など
- 4 「基盤施設」…駐車場、都市公園、市営住宅 など(行財政集中改革計画上の「その他の施設」を含む)

設」を含む)

5. 「 5 」欄は、管理人が常駐する形態をとっていないような小規模な公園等
6. 「文教施設」…博物館、美術館、図書館、文化施設 など
7. 「 7 」欄は、管理人が常駐する形態をとっていないような小規模な集會施設等
8. 「医療・社会福祉施設」…福祉会館、特別養護老人ホーム、児童館、保育所 など
9. 管理代行制度導入施設分(市営住宅(公営住宅)254施設)を含む。

- 2 特定事務事業

1. 平成17～22年度の目標・平成17～21年度の実績(総括表)

平成17～22年度までの目標	平成17～21年度の実績
平成17年度までに ホームヘルパー派遣について全部民営化 平成22年度までに 本庁舎清掃はじめ5事務事業について委託の拡大等を実施 本庁舎夜間警備はじめ5事務事業についてあり方を検討	平成17年度 ホームヘルパー派遣について全部民営化 本庁舎の清掃始め3事務事業について委託を拡大 電話交換始め4事務事業について嘱託化を拡大 公用車運転始め3事務事業について職員数を減員 など 平成18年度 本庁舎の清掃始め2事務事業について委託を拡大 電話交換始め4事務事業について嘱託化を拡大 公用車運転について職員数を減員 など 平成19年度 本庁舎の夜間警備について全部委託 本庁舎清掃始め3事務事業について委託を拡大 電話交換始め5事務事業について嘱託化を拡大 公用車運転始め2事務事業について職員数を減員 など 平成20年度 本庁舎清掃始め4事務事業について委託を拡大 電話交換始め4事務事業について嘱託化を拡大 公用車運転について職員数を減員 など 平成21年度(平成22年4月1日時点まで含む) 電話交換始め4事務事業について委託を拡大 公用車運転始め5事務事業について嘱託化を拡大 し尿処理始め3事務事業について職員数を減員 など

民間委託(事務事業)に関する考え方 及び代表的又は特色ある事例について

民間委託になじむ業務や正規の職員が従事しなくてもよい業務については、行政運営の効率化、市民サービスの向上を図るため、行政責任の確保に十分留意しつつ、民間委託や嘱託員の活用を進める。
本庁舎清掃を始め「全部委託」が行われていない計画記載の事務事業については、行財政集中改革計画の期間中、原則として退職者分を不補充とすることにより、一層の民間委託、嘱託員の活用を進める。なお、その中で方向性が確定していないものについては、あり方の検討を踏まえて、計画的な対応を図る。

2. 平成17～22年度の目標・平成17～21年度の実績(個表)

特定事務事業名	平成16年度末時点における 事務事業の委託等の状況			平成22年4月1日時点における 事務事業の委託等の状況			平成17～22年度までの目標	平成17～21年度の実績
	全部 委託	一部 委託	全部 直営	全部 委託	一部 委託	全部 直営		
本庁舎の清掃		○			○		平成22年度までに 委託拡大(正規職員の退職にあわせて、委託を拡大)	平成17、18年度 正規職員の退職及び嘱託職員の減員にあわせて、委託を 拡大 平成19年度 正規職員の退職にあわせて嘱託化を拡大するとともに、嘱 託職員の減員にあわせて委託を拡大 平成20年度 嘱託職員の減員にあわせて、委託を拡大
本庁舎の夜間警備		○		○			平成22年度までに あり方検討(正規職員の退職にあわせて、早期に夜間警備 のあり方を検討)	平成19年度 全部委託
案内・受付	○			○			-	-
電話交換		○			○		平成22年度までに 一部委託・嘱託化(正規職員の退職にあわせて、民間委託 又は嘱託化 市立大学については、公立大学法人化後、法人が民間委 託又は嘱託化)	平成17、18年度 正規職員の退職にあわせて、嘱託化を拡大 平成19年度 正規職員の退職にあわせて嘱託化を拡大するとともに、嘱 託職員の減員にあわせて委託を拡大 市立大学(公立大学法人)について全部委託 平成20年度 正規職員の退職にあわせて嘱託化を拡大するとともに、嘱 託職員の減員にあわせて委託を拡大 平成21年度(22.4.1時点まで含む) 正規職員の退職にあわせて委託及び嘱託化を拡大すると ともに、嘱託職員の減員にあわせて委託を拡大
公用車運転		○			○		平成22年度までに 委託拡大(業務内容に応じ、正規職員の退職にあわせて、 順次、民間委託又は嘱託化)	平成17年度 正規職員の退職及び公用車の集約化により委 託及び嘱託化を拡大するとともに職員数を減員 平成18～20年度 正規職員の退職にあわせて、委託及び嘱託化 を拡大するとともに職員数を減員 平成21年度(22.4.1時点まで含む) 正規職員の退職にあわせて、委託及び嘱託化 を拡大するとともに職員数を減員、及び嘱託職員数を減員
し尿処理			○			○	平成22年度までに 体制縮小の検討(毎年、下水道整備に伴い収集量が減少 することから、効率的な収集・処理の職員体制について検 討)	平成17年度 収集量の減及び収集公所の統合により、職員数を減員 平成21年度(22.4.1時点まで含む) 収集体制の見直しにより、職員数を減員
一般ごみ(生ごみ)収集			○		○		平成22年度までに あり方検討(非常時や災害時等のごみ処理に必要な職員 体制を維持しつつ、委託化・嘱託化を早期に検討)	平成17、19年度 正規職員の退職にあわせて、当該業務にあたる全体的な 職員数を減員 平成21年度(22.4.1時点まで含む) 正規職員の退職にあわせて当該業務にあたる全体的な職 員数を減員するとともに委託を開始
学校給食(調理)		○			○		平成22年度までに 一部委託・嘱託化(職員体制を効率化しつつ、正規職員の 退職にあわせて嘱託化)	平成17～21年度(22.4.1時点まで含む) 正規職員の退職にあわせて、嘱託化を拡大

特定事務事業名	平成16年度末時点における 事務事業の委託等の状況			平成22年4月1日時点における 事務事業の委託等の状況			平成17～22年度までの目標	平成17～21年度の実績
	全部 委託	一部 委託	全部 直営	全部 委託	一部 委託	全部 直営		
学校給食(運搬)	○			○			-	-
学校用務員事務			○			○	平成22年度までに 嘱託化(職員体制を効率化しつつ、正規職員の退職にあわ せて嘱託化)	平成17～21年度(22.4.1時点まで含む) 正規職員の退職にあわせて、嘱託化を拡大
水道メーター検針	○			○			-	-
道路維持補修・清掃等		○			○		平成22年度までに 委託拡大(業務の緊急処理に必要な職員体制を維持しつ つ、委託を拡大)	平成17、20年度 正規職員の退職にあわせて、委託を拡大 平成21年度(22.4.1時点まで含む) 正規職員の退職にあわせて、委託及び嘱託化を 拡大
ホームヘルパー派遣		○		○			平成22年度までに 全部民営化(直営でのホームヘルパー派遣を廃止)	平成17年度 全部民営化(直営でのホームヘルパー派遣を廃止)
在宅配食サービス	○			○			-	-
情報処理・庁内情報 システム維持	○			○			-	-
ホームページ作成・運営	○			○			-	-
調査・集計 (市政アンケート、市政世論調査 など)	○			○			-	-
総務関係事務(給与・旅 費・福利厚生など)		○			○		平成22年度までに あり方検討	平成17年度 システムを活用して、パソコンによる各種申請・届出の円滑 な運用を図り、内部事務を省力化 平成19年度 内部事務管理センター(仮称)設置に関する調査を実施 平成20年度 委託予定業務のマニュアルを作成 平成21年度(22.4.1時点まで含む) 給与事務一部委託の試行・実施

計画的な定員管理

単位(人)

	平成17年度 人員	平成17～22年度まで の取組目標(増減数)	増減数										取組実績
			18年度 人員	対前年度増減	19年度 人員	対前年度増減	20年度 人員	対前年度増減	21年度 人員	対前年度増減	22年度 人員	対前年度増減	
予算定員	28,751	2,714	27,158	1,593	26,839	319	26,570	269	26,103	467	25,816	287	2,935
市長部局等	21,457	2,258	19,930	1,527	19,718	212	19,551 2(1,456)	167	19,233 2(1,432)	318 2(24)	19,001 2(1,437)	232 2(5)	2,456 2(19)
うち市立大学以外	19,999	800	19,930	69	19,718	212	19,551 2(1,456)	167	19,233 2(1,432)	318 2(24)	19,001 2(1,437)	232 2(5)	998 2(19)
うち市立大学	1,458	1,458	0	1,458	0	0	0	0	0	0	0	0	1,458
公営企業	7,294	456	7,228	66	7,121	107	7,019	102	6,870	149	6,815	55	479
派遣職員	845	400	1,473	628	1,253	220	1,063	190	955	108	671	284	174
うち市立大学以外	845	300	629	216	515	114	427	88	440	13	276	164	569
うち市立大学	0	700	844	844	738	106	636	102	515	121	395	120	395
合 計	29,596	2,314	28,631	965	28,092	539	27,633	459	27,058	575	26,487	571	3,109

(備考)

- 平成18年度より市立大学は公立大学法人化し、平成17年度該当する予算定員1,458人を削減し、別途公立大学法人に対し職員844人を派遣した。
- 平成20年度から病院事業に地方公営企業法の全部適用が実施されたが、上記計画上は引き続き市長部局等で計上した。なお、()内には平成20年度以降の病院事業の職員数を内書きで表示した。

外郭団体の見直し

平成17～22年度の目標・平成17～21年度の実績

平成17～22年度の目標	平成17～21年度の実績
統廃合の推進 平成19年4月1日までに、統廃合により(財)名古屋市建築保全公社始め5団体を減 関与の見直し 経営評価委員会からの評価結果を踏まえ、財政支出を抑制 経常的な委託料及び補助金の削減：10%(45億円) 平成22年度までの目標 17年度 449億円 自主的・自立的な経営改善の促進 平成18年度に外郭団体において経営改善計画を策定 役員数・職員数の適正化 常勤役員数の削減：10%(13人) 平成22年度までの目標 平成17年4月1日現在 124人 職員数(常勤)の削減：5%(214人) 平成22年度までの目標 平成17年4月1日現在 4,275人 情報公開 財務諸表、経営改善計画の進捗状況などの積極的に公表	統廃合の推進 平成19年4月1日時点で、統廃合により(財)名古屋市建築保全公社始め5団体を減 平成19年4月2日～平成22年4月1日で、統廃合により名古屋市健康保険組合はじめ4団体を減 関与の見直し 経常的な委託料及び補助金の削減：34.3%(154億円) 平成22年度当初予算 295億円 自主的・自立的な経営改善の促進 平成18年度に外郭団体において経営改善計画を策定 役員数・職員数の適正化 常勤役員数の削減：26.6%(33人) 平成22年4月1日現在 91人 職員数(常勤)の削減：35.5%(1,517人) 平成22年4月1日現在 2,758人 情報公開 外郭団体の財務情報、経営改善の取組みのほか、役員平均報酬、正規職員の平均給与などについて公表

諸情勢に適應した給与制度

平成17～22年度の目標・平成17～21年度の実績

平成17～22年度の目標		平成17～21年度の実績	
1 給与制度・運用	職務給原則の徹底 職務・職責を適正に反映した給与制度を確立 新たな評価制度の導入 公務の特性を踏まえた公正で納得性の高い評価制度を導入し、より一層能力・成果を適切に反映した給与制度を確立 各種手当等の見直し 市民の理解と納得が得られる制度の内容となるよう必要な見直しを実施	1 給与制度・運用（平成22年4月1日時点まで含む）	職務給原則の徹底 職務給原則をより一層徹底するため、 ・上級主任制度を廃止（平成19年4月実施） ・管理職手当の定額化（平成20年4月実施） 新たな評価制度の導入 新たな評価制度の導入に向け、 ・一部評価者を対象に、試行を実施（平成17年度） ・全課長級を対象とした評価者研修を実施（平成18、19年度） ・係長級以下の全職員（教員を除く。）を被評価者とする試行を実施（平成19年度） ・係長級以下の一部職員を被評価者とする試行を実施（平成20年度） 各種手当等の見直し ア 調整額の上限額を引下げ（平成18、21、22年度） イ 特殊勤務手当の見直し 32種類→26種類 税務等業務手当及び特別診療看護手当を廃止し、ごみ及びし尿収集処理手当等の対象業務を限定（平成17年度） 不規則勤務手当、福祉施設等現場勤務手当及び遠隔地勤務手当を廃止（平成18年度） 勤務時間差手当を廃止し、特定現場勤務手当及び夜間業務手当の対象業務を限定し、福祉業務手当の一部を減額し、医師研究手当及び航空業務手当の支給方法を変更（平成22年度） ウ 定時制教育手当の引下げ（平成22年度） エ 産業教育手当の引下げ（平成22年度） オ 義務教育等教員特別手当の引下げ（平成22年度）
2 職員の給与の状況の公表	公正性、透明性を高めるため、より市民に理解しやすいものとなるよう公表内容を充実	2 職員の給与の状況の公表	給与の状況について「広報なごや」及び「名古屋市人事行政の運営等の状況について」において公表

財政健全化への取組み

平成17～21年度の実績

（単位：億円）

区 分		平成17年度 予算対応額	平成18年度 予算対応額	平成19年度 予算対応額	平成20年度 予算対応額	平成21年度 予算対応額
収 支 不 足 へ の 対 応	計画的な定員管理等による人件費の抑制	35	8	30	24	37
	投資的経費の抑制					
	その他経費の削減（事務事業の見直しなど）	122	102	94	74	63
	受益者負担の適正化					
	公営企業の経営健全化の促進					
	不用土地の売却等	69	98	66	73	128
	行政改革推進債（財政健全化債）の発行	153	136	126	100	50
	公債償還基金からの借入	-	-	-	-	-
合 計		379	344	316	271	278